

## 令和2年度 バルツァ・ゴードル事業計画

### バルツァ事業会基本理念

Life is Beautiful

ともに手をつなぎ、こころ輝く人生を創造しよう

### バルツァ・ゴードル基本方針

安全と健康を守り、快適な環境の中、人が人として豊かな生活が送れる暮らしの空間を創ります。  
最も弱い者を、一人ももれなく守る精神を貫き、尊厳をもって生きる為の権利を守ります。

### 看護療育

#### 【総括】

令和元年度においても、看護療育部は「質」「安全」「向上心」「経営意識」を基盤に業務実践を行った。各階病棟、外来、新入所、短期入所、他科受診、突然の退所、を含む業務へスタッフ全員尽力を尽くし大火なく実践できたと考える。しかしスタッフ育成・養成に関しては、研修会への参加数が少なく伸び悩みの状況で、研修会への積極性を高める対策が求められている。

毎年利用者の重症度は著しく高まり、業務量の対応にスタッフの定着率にも影響を及ぼしている傾向にある。スタッフ人材確保に関しては、看護師の動向は危機なく保たれているに反して、介護スタッフの人材確保に関しては十分とは言えない状況である。予定では、外国人実習生の受け入れを考えられていたが、若干の行き違いのためにいまだ実現はしていない。今年度においては、ベトナム実習生の実習予定にスタッフの多くも期待を寄せている。利用者数に関しては、新入所1名と死亡退所1名という状況。ベッドの稼働率としては、94%から95%を行き来している状況。

短期入所利用状況としては、前年度の利用延べ日数(735日)に対し今年度の利用延べ日数(756日)プラス21日増加となっている(現在進行形)。

利用者の重症化の傾向は徐々に訪れ、今後の業務・病棟改善など課題解決に向けての試みが求められる。

### 令和2年度 看護療育部目標

- 1、利用者を尊厳、尊重した質の高い看護・療育の支援の充実。
- 2、安全で安楽な看護・療育環境の整備の実施。
- 3、専門職としてプロ意識を持った知識・技術の修得。
- 4、コスト意識を持った施設運営へ参加する。

### 令和2年度 1階病棟看護療育目標

1. 利用者を尊重した質の高い看護・療育の支援を行う。
  - 1) サービス支援計画に沿った支援を実施する。
  - 2) 利用者が行事や日々療育活動に参加できるように、体調管理や企画運営を、看護・療育が協力し実施する。
  - 3) ケースカンファレンスで、看護計画や療育計画を検討し、日々の看護・療育活動に反映できる。
2. 安全な看護・療育環境の整備を行う。
  - 1) インシデントの内容でレベル3に関する内容はタイムリーにカンファレンスが実施できる。
  - 2) 各委員会担当者が委員会に出席し、内容を病棟スタッフへ伝達することで情報の共有化が出来、行動すること

ができる。

- 3) 連絡事項の情報確認のサインが2週間以内にできる。
- 4) 利用者の現状を踏まえた、業務内容やタイムテーブルの見直しを行う。

### 3. 専門職として知識・技術の向上を図る

- 1) カンファレンスにおけるリーダーシップが発揮できるリーダーの育成を行う。
- 2) スタッフ各自の成長の為、希望する研修への参加で学びを深める。
- 3) 基本的看護技術や援助の統一化としての再学習を企画実施する。  
(吸引・吸入・栄養剤の注入・呼吸器の取り扱い)

### 4. コストと意識を持ち施設運営への参画を行う。

- 1) 新規入所、短期入所を含め、病床数30床の稼働を目標に受け入れを行う。
- 2) SPD物品の定数見直しと、コスト意識を持ち見直し等も検討する。
- 3) 病棟内の医療機器や看護備品の台帳作成を行う。

## 令和2年度 2階病棟看護療育目標

1. 利用者を尊重し個別性を高めた支援を行う。
  - 1) 個別支援計画に沿って支援活動ができる
  - 2) 個別の看護計画の立案・実施ができる
2. 利用者・家族のニーズに沿った看護・療育環境を整える。
  - 1) 前年度同様(延べ日数400日)のショート受け入れができる
  - 2) 活動や行事に職員全員参画し、ニーズに応えるができる
  - 3) 利用者の安全確保のため、体調管理を行い、感染を持ち込まない
3. 職員のレベルアップによる質の向上・
  - 1) 院内の目標に沿った年間目標の立案・実施ができる
  - 2) 研修(院内・院外)に一人1回以上参加できる
4. 適切な病棟運営を図る。
  - 1) SPDを調整し物品の整理ができる
  - 2) オムツに関してコスト意識を持つことができる

## 薬剤課

1. 調剤業務
  - ・整理整頓、環境整備
  - ・作業手順を見直し、残業時間の削減をはかる
2. 在庫管理
  - ・採用薬、救急カート配置薬の見直し
  - ・散剤予製の定期的なチェック
  - ・使用期限を定期的に確認し、迫った薬剤に関して医師にインフォメーションする

- ・破棄の削減に努める
  - ・年1回棚卸しを行い、在庫額を集計する
  - ・後発医薬品の使用推進
3. 病棟業務
- ・DI活動の推進
  - ・薬剤情報収集を積極的に行う
4. 他業種連携
- ・定期薬を見直し、医師へ情報提供を行う
  - ・感染サーベイランスの作成
  - ・感染対策委員としてのスキルアップ
  - ・NST への薬剤情報提供
  - ・褥瘡対策チームへの参加
  - ・褥瘡対策委員としてのスキルアップ
  - ・院内勉強会の開催
5. 全国の重心施設薬剤師と情報交換を行い、専門性を高める

## 訓練課

訓練課のセラピスト全員が今後もより良い訓練と援助ができるよう、訓練の質とセラピストの技術が向上するよう、自己研鑽を重ねていく。また、充実した訓練を利用者一人ひとりに提供できるよう、必要な物品の充実を図る。利用者の評価や情報の共有をセラピスト同士が随時行えるよう努力する。同時に他職種との情報共有も積極的に行っていく。

## PT

2020年度は、常勤PT2名体制での2年目となる。昨年度よりさらなる訓練頻度の増加が期待される。引き続きOTと合同の症例検討会を実施し、個々の利用者様の課題をさらに絞り込み、生活場面に活かす治療を行っていきたい。訓練の内容としては、引き続き個別訓練にて、関節可動域訓練、ボイタ法、上田法、呼吸リハビリテーション、筋力増強、マッサージ、動作訓練を行い、個々の利用者の状態やニーズに応じた訓練内容の充実に努める。

脊柱側彎や関節の変形・拘縮の進行防止・改善、呼吸機能や現在の移動能力の維持・改善といった目的に対して、訓練時のみ取り組むのではなく、座位保持装置や居室ベッド上でのポジショニング、装具の活用を多職種や利用者家族、特別支援学校の先生方と相談をしながら検討し、安全・快適な生活環境を提案して行きたい。

プールでの水中運動療法はOTと、食事の姿勢管理はSTと協力して継続して行きたい。

また、研修会や学会などにも参加し、新しい技術や知識を取り入れる事も積極的に行っていく。

2月に院内研修にて行った腰痛予防・改善研修にて、バルツァ・ゴードル職員対象にアンケートを行っている。アンケート結果を元に、職員の多くが悩んでいる業務内容・動作を分析し、更なる腰痛予防・改善の為の第2回院内研修を、6月末までに行いたい。

## OT

OTとしての専門性を高め、より良い訓練を提供できるよう、OT間でその都度、症例についての検討を行う。それらを基に個別訓練、グループOT、生活環境が向上するためのシーティングやポジショニングなどの検討を行い、日常に汎化させていく。

個別訓練では、側彎変形・拘縮などの予防や改善に向け、全身のストレッチなどを行い、身体の柔軟性を高め呼吸

機能の安定を図っていく。また、個々の利用者様の遊びや動きに合わせ、能力を最大限発揮できるよう道具や方法の工夫を行う事で、作業を通して利用者様の表出を促せるよう努める。

グループ訓練は、現在行っている取り組みを引き続き実施する。グループにおけるメンバーや訓練内容、目的設定、環境設定などの見直しを随時進めていく。グループに参加している利用者に対し、担当するセラピストを固定化せず、個々に合わせた対応を共有できるようにしたい。昨年より多くの利用者がグループ訓練に参加できるよう、機会を増やし、環境の調整を行い、訓練の充実に努めていく。

ST

食事場面や個別訓練において、受け身ではなく能動的に取り組めるような内容を充実させ、自分自身で行ったと体感できるような内容を提供していきたい。

また、ポジショニングや介助方法の検討を引き続き行っていき、自助具などの見直しも病棟と相談し、適宜対応していきたいと考えている。

日常的に、病棟担当者や相談する機会が増えているため、2020 年度も必要に応じて対応できるように努めたい。また、病棟での活動を円滑に進めるために、訓練の中に取り入れていきたい。

2019 年度からの新たな取り組みとして、特別支援学校の授業に参加してきた。授業に継続して参加する中で、病棟での生活の様子や訓練中の表情とは違った面をたくさん見ることができ、日常的な訓練場面にも関連付けることができたため、今年度も継続して関わっていきたいと考える。

#### 他職種との連携

上記支援以外にも業務等を円滑に実施し、利用者の生活をより豊かにしていくために PT・OT・ST・他職種と随時コミュニケーションを取り、密に情報の発信と共有・連携を図る。就学児の利用者には引き続き特別支援学校の先生方と連携を図り、授業場面の見学や参加、必要に応じて情報交換などに努める。

#### 栄養課

〈給食管理〉

##### ○安定した厨房業務体制

厨房の業務については、委託業務を継続している。厨房責任者についても安定的に在籍をしているが、その他の栄養士・調理師に関してやや人員体制に不安定なところがある。昨年度も 4 月より新人栄養士の配属があり従事していたが、年度途中での退職となっている。しかしながら、委託会社側はそれらに対する対応を迅速に行っており、特に大きな問題はない。本年度も引き続き、厨房責任者と連携を密にし、食事において安全で安定的な提供ができるようにしていきたい。

施設側の体制については、1 月途中からパート栄養士の退職により常勤管理栄養士 1 名で業務を行っている。引き続き、行事食の工夫、厨房への適切な介入を行い、最適な食事の提供を考えていきたい。また、献立についても 70 日サイクルを導入しすでに運用しているが、さらに内容を精査し、発注業務の効率化や、食品ロスに対する意識を高めていきたい。

##### ○食事形態に対する課題

ゼリー食を導入して 4 年が経過している。一昨年度から取り組んでいる“量から質”への転換を本年度は利用者様に実際に提供できるよう計画的にすすめていきたい。また、その他の食事形態についても利用者さまの現状を把握し、訓練課(特に言語聴覚士)に協力を得ながらよりよい形態調整食の見直しを行っていきたい。

##### ○安心・安全な食事の提供

① 厨房内の清掃業務等を明確化し、全従業員が内容を周知し、清潔を保つ。

② 栄養課は厨房と情報を共有し、食べやすさだけでなく食事としての内容(見た目、季節感等)にも配慮した食事の提供に努める。

#### 〈栄養管理〉

##### ○栄養(再)評価及び NST 運営の継続

令和 2 年度も引き続き栄養(再)評価については、年 3 回を目標に再評価を行っていく。

NST 運営については、月 2 回の NST 検討会における資料及び議事録の作成、月 1 回の NST 委員会の議事録の作成を継続して行う。また、NST 委員会に置いて利用者さまの様々な栄養面を含めた課題に多職種と話し合える環境づくりに努めたい。

##### ○経管栄養剤の見直し

当園ではイルリガートルを使用した調乳が、病棟で行われているが、昨今の衛生面や作業効率、コスト面などを含めた観点から、バックタイプの栄養剤など利用者に最適な選択を目指していきたいと考える。昨年度から一部導入をしていることから、今後も継続的に各課とも連携しながら検討、見直しを図っていきたいと考える。

##### ○実習生の受け入れ

令和 2 年度も引き続き実習生の受け入れを行っていく。受け入れ中の業務は非常に煩雑ではあるが、受け入れることによる相乗効果を大切にしたい。また、厨房や各課とも連携した実習時間を構成できるように工夫していきたい。

##### ○大学との共同研究

大学との共同研究については、3 年目を迎えるが、令和 2 年度についても実施を予定している。施設側の課題を踏まえた研究を積み重ねるとともに自己研鑽をし、情報を発信できる研究ができればと考える。

##### ○地域支援などの社会的需要に応えられるための体制整備

レスパイト事業等を通じて社会のニーズがあることは認識している。その中で、栄養課として長期目標(3年)として課題を解決していきたい。その足掛かりとして、本年度は当園に相談窓口を開設し、食事形態等に関する相談が受けられる体制を整えていきたい。また、昨年度、奈良養護学校において、食事形態についても講演を行う機会をいただいた。その中で、教職員の研修でも食事形態のことを学びたいとの声をいただき、今後、学校とも調整を行いながら本年度実施できるように計画中である。

## 地域支援

### 【短期入所】

前年度は延べ人数 192 名、延べ日数が 735 日であったが、今年は 3 月分のみを予定で換算すると、延べ人数 157 名、延べ日数が 756 日である。以前から利用されている方がコンスタントに利用されている状況が続いており、新規の利用者は受け付けていないため、実際に利用されている方は減っている。一方で支援者の入院等により長期の利用が必要な方が増えたため、延べ日数の方は増えている。毎年、感染症が流行する時期があり、インフルエンザによる影響はある程度予想できたが、コロナウイルスに関しては未知の部分が多く、今後も予断を許さない状況である。

国が進める医療的ケア児の受け入れに関しては、奈良県内において、少しずつ受け入れてもらえる病院が増えてきている一方で、体が動く重症児等に関しては、依然として受け入れる施設や病院が少ないままである。バルツァとしても今後の受け入れに関して、ベッド数だけでなく、介護力や看護力の疲弊など課題が残っている。

### 【相談支援】

計画相談事業所の休止に伴い、バルツァ・ゴードルで受けていた計画相談は外部の事業所に依頼することになった。バルツァ・ゴードルに入所されている利用者様の保護者に状況を説明し、新しい相談支援事業所に変更をお願いした。現在、18 か所の計画相談事業所が契約を交わし、新しい事業所において計画相談を行っている。セルフプランを作成して頂いた利用者の方々も、新しい相談支援事業所にて計画相談を依頼しており、すべての利用者が新しい

事業所で計画相談を受けて頂くことになっている。

福祉の流れとしても、同事業所で作られる計画は困り込みとも批判を受ける中、第三者の視点で新しい計画が作られることに期待したい。